

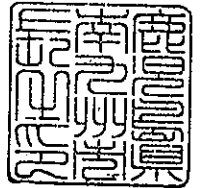


南九州市公告第60号

南九州市文書管理改善支援業務委託について、公募型プロポーザル方式による
手続を開始するので公告する。

令和4年10月4日

南九州市長 塗 木 弘 幸



1 業務の目的

現在、本市では、紙媒体の文書と電子文書による文書管理を行っているが、電子情報管理を主体とした業務のデジタル化に向けては文書管理に係る規程等や文書分類基準、運用管理ルール等に課題があるとともに、紙文書の保存や歴史的価値のある文書類等の管理並びに文書作成や文書廃棄時期の管理などを適正かつ効率的に行う必要がある。

また、令和8年5月に開庁予定の新庁舎へ行政業務の移転が計画されており、新庁舎移転に際しては文書管理事務の統一化を図り、紙文書類の発生と保存を極力最小限化して、デジタル行政化とユニバーサルデザイン化を中心とした庁舎創りを目指している。

そのため、文書の適正で効率的な一元化された管理を実現し、行政事務の効率化及びデジタル行政化を担うため、現行の文書管理システムの改善・適正化を図り、本市組織内全体に円滑に展開し定常化を図ることとしている。

これらに対応することにより、文書の適正で効率的な一元化された管理を実現し、デジタル行政化への移行と行政事務の効率化及びペーパーレス化、ならびに職員のワークライフバランス化の推進に資するとともに、市民への行政情報の発信の充実を図ることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名 南九州市文書管理改善支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「南九州市文書管理改善支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間 契約の締結日から令和6年3月31日まで

(4) 契約限度額 20,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

3 参加資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たしていることとする。

- (1) 本募集要領公表の日から本業務の契約の締結日までの間に南九州市との契約における指名停止の措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく、再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。
- (4) 南九州市暴力団排除条例（平成24年南九州市条例第28号）に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与する等の当該条例に違反する行為がないこと。
- (5) 国税、地方税等の滞納がないこと。
- (6) 本業務の目的を確実に達成するため、提案企業、若しくは連携企業が他の団体等（国、国の機関、地方公共団体、自治体、民営化企業）において、文書管理システム導入業務及び文書の電子化に向けた業務の両業務又はそれらと同等と推察される業務の実績を有する者であること。
- (7) プライバシーマーク、ISMS認証等の情報セキュリティ及び個人情報保護に関連する認証を提案企業、もしくは連携企業が取得していること。
- (8) 本業務の遂行には文書管理（記録管理）の専門知識が必要になるため、業務責任者（業務リーダー）は、下記の資格を有していること
 - ア 記録情報管理士1級（一般社団法人日本記録情報管理振興協会が認定する資格試験）
 - イ 電子ファイリング検定A級（一般社団法人日本経営協会が認定する資格試験）
 - ウ その他上記資格と同等と認められるもの

4 プロポーザル実施スケジュール

事業者の選定に関するスケジュールは、次の表のとおりとする。ただし、現時点のものであり変更となる場合がある。

内容	日程
募集要領等の公表	令和4年10月4日（火）

参加表明書等の提出期限	令和4年10月4日（火）から 令和4年10月21日（金）午後5時まで（必着）
質問書の受付期間	令和4年10月4日（火）から 令和4年10月11日（火）午後5時まで（必着）
質問書の回答日	令和4年10月18日（火）午後5時まで
企画提案書提出要請（参加資格審査通知）の通知	令和4年10月26日（水）
企画提案書提出期間	令和4年10月26日（水）から 令和4年11月14日（月）午後5時まで（必着）
プレゼンテーション 及びヒアリング	令和4年11月24日（木）
選定結果の通知	令和4年12月6日（火）

5 その他詳細は、「南九州市文書管理改善支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。

6 事務局

〒897-0392 鹿児島県南九州市知覧町郡6204

南九州市 総務課行政係

TEL（代表）：0993-83-2511 FAX：0993-83-4658

E-mail：gyousei@city.minamikyushu.lg.jp